

三重労働局

改正法等説明会

定員280名

事前予約制

参加費無料

2026年
10月1日より

カスタマーハラスメント、
求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。
パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります。

本説明会では、法改正のポイントと企業に求められる対応をわかりやすく解説します。

日時
2026年 **9 / 4** (金) 13:30～(受付開始 13:00)
※申込〆切: 8月27日(定員に達し次第〆切)

会場
三重県総合文化センター 小ホール (津市一身田上津部田1234)

プログラム

- カスタマーハラスメント対策・求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策について
- えるぼし・くるみん認定制度について
- パートタイム・有期雇用労働法施行規則等の改正について
(閉会后、ロビーにて えるぼし・くるみん認定等のミニ相談窓口を開設します)

対象

企業の人事・労務担当者・経営者様/管理職の方々

申込方法

「あかるい職場応援団」(厚生労働省が運営するポータルサイト)
からお申し込みください。

- お申し込みのURL→https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/countermeasure/briefing_session/#mie
- ◇定員の都合上、各企業1名でのご参加をお願いいたします。



「あかるい職場応援団」HP

法改正の大きなポイント

カスタマーハラスメントって？

職場での「カスタマーハラスメント」とは、①～③を全て満たすものをいいます。

- ①顧客等の言動であって、
 - ②そこで働く労働者が従事する業務の性質・その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
 - ③労働者の就業環境が害されるもの
- ※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントって？

事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等による求職活動等が阻害されるものを言います。

- 求職者等: 求人への応募者のほか、企業の採用に資する活動への参加者や、教育実習や看護実習などの実習を受けるものを含みます。
- 求職活動等: 企業の採用面接への参加、就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習・看護実習等の受講 etc...

パートタイム・有期雇用労働者に関するルール、何が変わる？

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されます。

- 雇い入れ時の労働条件明示事項の追加
- 同一労働同一賃金ガイドラインの改正
- 待遇差についての説明方法

カスタマーハラスメント防止のために
講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- カスタマーハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc...

求職者等に対するセクシュアルハラスメント
防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- 求職者ハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc...

事業主の皆様

えるぼし
くるみん
認定を
受けましょう



説明会に関する
お問い合わせはこちら

三重労働局雇用環境・均等室

059-226-2318 (受付時間 平日8:30~17:15)

案内図



(みえ女性活躍・両立推進キャラクター)
「こきんちゃん」

住所：〒514-0061 三重県津市一身田（いっしんでん）上津部田（こうづべた）1234番地

TEL：059-233-1111（代表）

最寄駅：津（つ）駅（近鉄名古屋線、JR紀勢本線、伊勢鉄道）

津駅からバスでお越しの方

津駅西口前のロータリー沿いにバス停があります。

乗車停留所名 つえきにしくち 津駅西口	→	降車停留所名 そうごうぶんかせんたーまえ 総合文化センター前（津）
----------------------------------	---	--

または

乗車停留所名 つえきにしくち 津駅西口	→	降車停留所名 そうごうぶんかせんたー 総合文化センター（津）
----------------------------------	---	---

「総合文化センター行き・夢が丘団地行き（系統番号89）」乗車

「総合文化センター前・総合文化センター」下車すぐ

片道運賃

直通 大人: 240円 小児: 120円

（R8.6.1現在）